第三十四条中「第六項」を「第七項」に、「第十三条」を「第十二条の二」に改める。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、平成二十四年四月十六日から施行する。

（旅客自動車運送事業運輸規則の一部改正に伴う経過措置）

第二条　この省令の施行前に第一条の規定による改正前の旅客自動車運送事業運輸規則（以下「旧運輸規則」という。）第三十八条第二項の規定により国土交通大臣が認定した適性診断は、第一条の規定による改正後の旅客自動車運送事業運輸規則（以下「新運輸規則」という。）第三十八条第二項の規定により国土交通大臣が認定した適性診断とみなす。

第三条　この省令の施行前に旧運輸規則第四十七条の九第三項、第四十八条の四第二項、第四十八条の五第一項第一号及び第四十八条の十二第二項の規定により国土交通大臣が認定した講習は、それぞれ新運輸規則第四十七条の九第三項、第四十八条の四第一項、第四十八条の五第一項及び第四十八条の十二第二項の規定により国土交通大臣が認定した講習とみなす。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正に伴う経過措置）

第四条　この省令の施行前に第二条の規定による改正前の貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「旧安全規則」という。）第十条第二項（旧安全規則第三十四条において準用する場合を含む。）の規定により国土交通大臣が認定した適性診断は、第二条の規定による改正後の貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「新安全規則」という。）第十条第二項（新安全規則第三十四条において準用する場合を含む。）の規定により国土交通大臣が認定した適性診断とみなす。

第五条　この省令の施行前に旧安全規則第十八条第三項及び第二十三条第二項（これらの規定を旧安全規則第三十四条において準用する場合を含む。）、第二十四条第一項第一号並びに第三十一条第二項の規定により国土交通大臣が認定した講習は、それぞれ新安全規則第十八条第三項及び第二十三条第一項（これらの規定を新安全規則第三十四条において準用する場合を含む。）、第二十四条第一項並びに第三十一条第二項の規定により国土交通大臣が認定した講習とみなす。

告示

○総務省告示第百四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十四年三月二十八日

総務大臣　川端　達夫

政党

政治団体の名称	異動事項	旧	新	届出年月日
公明党	支部の数	四三一	四三二	二三、一二、一二
（解散した支部の名称）				
公明党知多第16総支部	異動事項	旧	新	届出年月日
支部の名称	公明党衆議院小選挙区北海道第10総支部	公明党衆議院比例区北海道第2総支部	公明党衆議院小選挙区北海道第10総支部	二三、一二、一二
支部の主たる事務所の所在地	公明党町田総支部	東京都町田市木曽西四―八―三七	東京都町田市森野一―三五―四	二三、一二、一二
	公明党群馬県本部	群馬県高崎市飯塚四五七―二	群馬県前橋市大友町一―一二―二一	二三、一二、一二
	公明党青森第一総支部	青森県青森市三内字丸山一一―一二七	青森県青森市富田五―一一―二八	二三、一二、一二
	公明党青森第二総支部	青森県八戸市湊町字中沢巻目三―一三	青森県十和田市米田字雨留二七	二三、一二、一二
	公明党青森第四総支部	青森県弘前市外瀬一―三―四	青森県弘前市中野一―二三―三五	二三、一二、一二
	公明党福井総支部	福井県坂井市春江町江留中二九―五―五	福井県福井市志比口二―一三―一三	二三、一二、一二
	公明党丹南総支部	福井県越前市帆山町一九―一三―九	福井県越前市平和町一二―一九	二三、一二、一二
	公明党嶺南総支部	福井県三方上中郡若狭町井崎五八―二二―一〇	福井県敦賀市松栄町一六―一	二三、一二、一二
	公明党栃木第一総支部	栃木県宇都宮市元今泉一―七―二六	栃木県宇都宮市富士見が丘四―七―三	二三、一二、一二
	公明党清水総支部	静岡県静岡市清水区興津中町七一	静岡県静岡市清水区蜂ケ谷五一六―一五	二三、一二、一二
	公明党札幌南総支部	北海道札幌市南区北の沢八―一―二三	北海道札幌市南区川沿七条二―一―一一	二三、一二、一二
	公明党広島第一総支部	広島県広島市南区翠四―八―六	広島県広島市南区翠四―七―一	二三、一二、一二
	公明党台東総支部	東京都台東区日本堤一―一四―一	東京都台東区浅草五―六八―九	二三、一二、一二
	公明党茨城第九総支部	茨城県ひたちなか市田彦一三八八―一四	茨城県ひたちなか市中根四七八三―三	二三、一二、一二
	公明党西大和総支部	神奈川県綾瀬市深谷南四―七―一一	神奈川県海老名市国分寺台一―一九―九	二三、一二、一二
	公明党秦野伊勢原総支部	神奈川県伊勢原市上粕屋一二六二―九	神奈川県伊勢原市西富岡一〇六〇―四	二三、一二、一二
	公明党山口総支部	山口県防府市桑南一―八―六	山口県防府市華浦二―七―三三	二三、一二、一二
	公明党下関総支部	山口県下関市上田中町四―六―一二	山口県下関市彦島江の浦町二―二四―九	二三、一二、一二
	異動事項	新	旧	届出年月日
	公明党北多摩第二総支部	東京都国立市富士見台一―二七―一	東京都国立市東一―一六―二二	二四、一、一一
	公明党茨城第六総支部	茨城県つくば市花畑二―二―七	茨城県下妻市数須三二〇―二	二四、一、一一
	公明党野田総支部	千葉県野田市山崎貝塚町一四―五	千葉県流山市西平井四七六―一〇	二四、一、一一